

会計年度任用職員（放課後児童支援員補助）募集要項

公立児童館・児童センターで勤務していただく会計年度任用職員（児童厚生員補助）を募集します。

遊びや食事などを通して、児童が楽しく安心して過ごせるように支援するお仕事です。

○雇用条件

職種	児童厚生員補助（夏休みアルバイト）
勤務時間	1週間あたり 35 時間程度 月曜～土曜：午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分（休憩 1 時間含む）
仕事内容	児童センターの運営に関することの補助業務 （基本的な生活習慣の確立や、遊びや友達との関わりの中で自主性、社会性、創造性を育成支援する業務）
勤務地	小鴨児童センター（倉吉市小鴨568-2）
雇用期間	令和 8 年 7 月 27 日～令和 8 年 8 月 31 日
給料・手当	時給 1,281 円 通勤手当（要件を満たす人に対し支給）
休暇・休日	日祝日・年末年始
社会保険等	雇用保険、労災保険

○資格要件

不問

○採用予定者数

①児童厚生員補助 1 人

○受験申込手続

履歴書に写真を貼り付けて、倉吉市役所こども支援課に提出してください。

（１）持参による申込み

窓口：倉吉市役所第 2 庁舎 2 階 こども支援課

受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土・日曜日、祝日を除きます。）

（２）郵送による申込み

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町 2 丁目 253 番地 1 こども支援課 宛に郵送してください。

○この試験を受けられない人

地方公務員法第16条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
- （３）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○採用試験 ※試験日時等の詳細は、受験実施通知書でご確認ください。

試験日時	随時
試験会場	小鴨児童センター
試験方法	面接試験

○合格者の発表及び採用

合否については、受験者全員に結果を連絡します。

お問い合わせ先：倉吉市健康福祉部子育て支援局こども支援課 〒682-8633 倉吉市堺町２丁目 253 番地 1 TEL：0858-22-8100 FAX：0858-22-8135 メール：jidou@city.kurayoshi.lg.jp
